

コロナに負けない  
**予防の徹底**

密接 × 密閉  
3つの「密」を  
避けましょう

距離をとりましょう

マスクを着用  
しましょう

定期的な  
換気しましょう

外出先、帰宅後は  
必ず手を洗いましょう

# 光 士 新 聞

山形県議会議員 相田光照県政報告だより

2021年(令和3年)010号  
～春季版～

発行 山形県議会議員相田光照事務所  
事務所 〒992-0021 米沢市金池一丁目4-7  
連絡先 TEL&FAX (0238)33-9156  
広報編集 高橋 昭(代)・笹木孝一・色摩嘉郁  
文責 相田 光照

## 県 政 報 告

皆様から県議の椅子をお預りして、早いもので二年の月日が  
 流れよした。本年度は、厚生環境常任委員会副委員長として  
 新型コロナウイルス感染症の対策に追われた一年。たまたま感じてます。  
 米沢市のワクチン接種も四月十九日の週から開始され、順次、  
 進められやす。市内の感染は皆様ののご努力のおかげで、ほぼ収めて  
 います。今後とも予防の徹底にご協力よろしくお願いたします。  
 県政には、解決すべき、推進すべき課題が山積して、います。  
 その中でも、山形新幹線、板谷トンネル、実現に向けては、本市も  
 含め、山形県の行く末を左右する大事業だと思っておりますので、  
 水村中心三県議、沢間佳寿、美県議と連携をしながら取り組んで  
 参る所存です。

以上、新型コロナウイルスが全国的に終息することを祈念し、  
 県政報告とさせていただきます。

令和三年三月吉日

山形県議会議員 相田光照



**山形づくりは人育成**

【特別支援学校・養護学校における就労支援について】  
令和2年9月30日 予算特別委員会質問にて

**Q** 障害のある生徒が、一般就労などの希望が増加している。その就職をサポートし、就職へ導いていくのが、『就労支援コーディネーター』である。県内では、置賜地域に1人のみであるが、県内4地域に1人ずつ配置するなど人員体制を強化すべきだと考えるがどうか。

**A** (教育長) 就労支援コーディネーターは、地区ごとに計画的に配置している。前向きに(増強を)検討する。各特別支援学校でノウハウは共有されてきているが、就労先の開拓を一層進めていく必要がある。就労先や実習先の開拓に関するノウハウや企業側への助言の仕方などコーディネーターの成果について報告をまとめる。

**R** 令和3年度予算において『就労支援コーディネーター』が、県内1人体制から一名増員が決定し、県下2人体制となり、4月から開始開始。

予算特別委員会での質問の様子＝県議会棟予算委員会室 令和2年9月30日

【シリーズ①】  
本号から、シリーズでお届けする「みつてるの眼」。これは、私が議会活動の中で目に留まった事柄をみなさんにお届けしたいと思っています。記念すべき第一弾は、『障がい児の就労支援』です。

当選させていただき、最初の議会での質問は、県立米沢養護学校高等部に就労に特化した「就労コース」を設けるべきとの質問でした。就労コースができれば、障がいのある子ども達の中学校後の進路幅が広がり、より良い進路指導が実現できるという思いからでした。現在では、米養に就労コースの設置が検討され、実現すれば、実習などを行いながら就労を目指すことが可能になります。

しかし、重要なことは、その実習先と進路先をいかに確保していくかです。私が米養に勤務している時代は、進路

を担う先生が、その任を担っていました。一般就労を目指すべき姿であれば、先生にのみ任せるとは負担増であり、専属の立場ある人がいることが子ども達の希望ある進路開拓へ繋がるはず。本県では、就労支援コーディネーターという立場で、特別支援学校における就労支援をしています。現状は1名であり県内4地区を網羅していません。

障がいの有無にかかわらず、児童・生徒の学びの環境と進路に向けた整備は、差が生じてはなりません。

そんな思いからの予算委員会での質問。前向きな答弁から結果は、4月からの1名増員でした。

【シリーズ①】完

**「手を携えること」**

木村 照

2021.03.31

光 照 の 随 想 録

▼言わずもがな、私の政治の師匠は、後藤源前県議会議員である。市議会議員当選以来10年、政治のいろはを教えていただいた。それは決して、手取り足取り伝えてくれるものではなく、職人気質のよう「背中を見て盗め」という言葉がピッタリくるものだった。

▼その中で私が師から学んだことが2つある。一つは、ブレないことである。ブレないとは、「ブレない」という信念を持つことではなく、信念を持ち続けることなの事なこと、重要なきは、きちんと考えている。

▼自らが決するまでは、どんなに時をかけても決して無駄ではない。そこで導き出された想いや答えは、自分の中で大正解であり、人に左右されるものではない。どんな状況でも覚悟を決め、想いをもち続けていけば、きっとそれが信念へと変わっていくのだと、背中が教えてくれた。

▼もう一つは、手を携えることである。寡黙な師ではあったが、大事な事柄は、きちんと相談してくれられた。親子ほど離れていようと、立場で腹を割ってくれた。それが、信頼関係をつくり強い絆が育まれたと思う。

▼「人情(ひと)の道」はその通りであるが、「行政・政治(まつりごと)の道」も同じである。たった10年の政治の道かもしれないが、人生をかけて、本気の10年を歩んできた。

▼だからこそ、感じることもある。県と市町村の関係が今、希薄になっているように感じてならない。県政と市町村政間には、当然ながら差が生じる。それは、予算規模と権限である。ただし、両者には上下関係はなく、施策を協同で進めるのであれば、深い協議があつて当然である。このところ県の施策は、市町村に1/2を負担・協力してもらっていることにより、県民が幸せになれる満額事業が非常に多い。コロナによる経済支援事業、

▼保育料無償化事業など。内容をみると、そのすべてが県民一人ひとりにとって有益であり、本当に良い事業である。県民の幸せにつながるのであれば、県当局は市町村に対して、制度設計時に丁寧な説明が必要であり、予算や人員の確保をお願いする姿勢が必要だ。しかし、今、その姿勢が足りない。それが、誤解を招き、上意下達の予算と押揃えられてしまっている。見るべき中心は、そこに住む人々である。県民のために良い政策を展開しようとするならば、連携は必須である。決定してからの「報告」に終わることではなく、施策を構築していく上での「相談」をするのが、強い連携に向けての第一歩である。

▼大事な事柄こそ相談。それが、私の信念である。これが、手を携えることであるのだと、私と師との関係から、改めて感じている。

3月18日、2月定例会も最終日を迎えました。議会内改選が行われ、新議長に同会派の坂本貴美雄議員(自民・新庄市選挙区)、副議長に同会派の奥山誠治議員(自民・山形市選挙区)が選任されました。

それにもない、委員会所属変更も行われ、私の所属は、常任委員会が『文教公安常任委員会』で副委員長、特別委員会が『関係人口拡大・活力ある地域づくり対策特別委員会』で委員長となりました。その他、『広報広聴委員会』、『議会デジタル推進会議』所属となり、心新たに一年を迎えました。

議員1年目は『農林水産常任委員会』に、今年度は

『厚生環境常任委員会』にて政策や現状を学び、米沢市・山形県の発展に寄与するべく、諸処で提案をしました。市政と県政の大きな違いのひとつは、「高校等県立高校及び教員採用に関する部門」と「警察本部・公安委員会を所管する部門」があることだと思っっています。その所管こそが、この文教公安委員会なのです。

東南置賜地方は、米沢市も含めて、県立高等学校の再編計画が進行しています。今月17日には、県教育委員会が、米沢工業と米沢商業を統合し、2025(令和7)年度開校予定の『米沢産業高等学校(仮称)』の教育基本計画を公表しました。

この計画によれば、「米沢工業高校と米沢商業高校の校訓等、米沢・置賜の歴史と文化や産業を踏まえ、これからの時代にふさわしい教育の在り方を指す」ことが、『基本理念』に掲げられています。さらに、『育てる生徒像』は、「人間性を豊かにする生徒」、「次代の産業を支える人材となる生徒」、「広い視野を持ち、新たな価

値の創造によって、持続可能な地域や社会を実現できる生徒」となっています。全日制は、現在の米沢工業校舎を活用し、米沢商業の校舎を定時制を夜間から昼間へ移行し、活用する計画です。

文教公安常任委員会で、県内の高等学校再編に向けて、様々な議論と政策に対する検討が行われます。東南置賜地区の再編は、市民みなさまの意見が大切です。その意見を市民の代表として県政に持ち込み、将来の米沢を背負っていく若人のための高校へ、提言をしていきます。

地域交流の拡大や経済回復を成し遂げ、まちづくりを向上させていくを提言していきます。

委員長として取りまとめべき政策は、「持続可能な山形県」です。現在は、新型コロナウイルス感染症が落ちているものの、決して平時ではありません。ただ、誰も経験したことのないこの難局は、間違いなく終わりが来ます。

ですが、今が本場に辛いので、コロナ対策については、「予防を徹底し、感染を拡大させない取組み」と「地域経済の回復」。この2つが最大の課題です。感染を拡大させないためには、動かないことが一番ですが、それでは地域の経済が回り、生活

にも多大な影響が出ます。反対に景気を上げるために「新・生活様式」を行わず、以前と同じように行動してしまえば、感染は拡大していきます。

この相容れない2つの問題を同時に解決していくために必要なことは、折り合いを付けながら政策を休むことなく推進していくことであり、委員長としての責務だと感じています。

山形県議会では、平成27年6月の公職選挙法改正で18歳選挙権を受け、本県や日本の将来のあり方について生徒・学生と一緒に議論し、課題を解決していくための大きな転換点ととらえ、県議会を身近なものとして感じてもらえるよう、主権者として政治参加の意識醸成を図ることを目的として、『生徒・学生等と県議会議員との意見交換会』を平成28年度より開催しています。その中心委員会が『広報

山形県議会では、高校生との意見交換会を開催しています。本年度は、コロナ禍ということもあり、村山・最上5校での開催となりました。さらに県議会議員として、大江町にある県立左沢高校にて、県議会についての講演会と意見交換会開催の機会をいただきました。

・広聴委員会』であり、当選以来この委員会に所属させてもらっています。

今回の2校での意見交換会で感じたことは、「本県の若者は、非常に政治に関心を持っている」ということです。学生達から出された意見や感想は、「直接話を聞き質問をして、地元政治により興味を持った」、「高校生に県の条例を作らせると政治を身近に感じるのでは」など、積極的なものが多数ありました。

それを表しているのが、選挙時の投票率です。平成29年に行われた衆議院選挙におい

ては、10代投票率が全国1位。さらには、今年1月に行われた山形県知事選挙では、川西町と白鷹町で高校生に投票立会人を任命したところ、18歳の投票率が70%を超えたとの発表がありました。

本日に頼もしい。高校時代から政治に興味を持ってもらえることは、将来の山形の礎のひとつです。

我々議員にとっても嬉しいことであり、政治の主役が、県民一人ひとりなのであると、伝えていかねければならない使命を与えてもらった、そんな意見交換会でした。

山形県議会では、平成27年6月の公職選挙法改正で18歳選挙権を受け、本県や日本の将来のあり方について生徒・学生と一緒に議論し、課題を解決していくための大きな転換点ととらえ、県議会を身近なものとして感じてもらえるよう、主権者として政治参加の意識醸成を図ることを目的として、『生徒・学生等と県議会議員との意見交換会』を平成28年度より開催しています。その中心委員会が『広報

常任・特別委員会  
**文教公安副委員長就任**

**委員会**

**文教**

**コロナ対策**

**議会ノススメ**

**山形県議会 生徒・学生との意見交換会**



常任委員会での質問の様子(中央上)  
＝県議会棟 令和3年3月12日



木村県議、沼間県議とともに、コロナ禍で闘う市内企業支援のため『ビヤモンプロジェクト』を県議会定例会でPR＝県議会棟 令和2年9月30日



県立左沢高等学校での意見交換会  
＝左沢高校 令和3年2月25日



生徒・学生との意見交換会(前列左)  
＝山形東高校 令和2年10月15日